

## 完了後の評価個表

整理 番号	1
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S37年度～R4年度（最長60年間）
事業実施地区名	閉伊川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本流域は、岩手県の太平洋側に位置し、宮古市や大船渡市等を包括している。年平均気温は約10℃～14℃前後、年間平均降水量は約1,200mm～1,435mmである。</p> <p>② 目的 本流域の主な河川である閉伊川、小本川及び久慈川は、主として農業用水に利用されてきており、その他工業用水及び水道用水等の利用もされている。また、宮古市等の発電用水としても利用されており、良質な水の確保と安定した供給が求められている。これらを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるとともに、雇用や木材生産等を通じて地域振興に一定の役割を果たすことを目的として事業に取り組んだものである。</p> <p>③ 事業の概要等 ・主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等     契約件数 8件、事業対象区域面積 593ha     (スギ 11ha、アカマツ 461ha、カラマツ 26ha、     その他 95ha) ・総事業費：2,660,775千円（税抜き 2,654,501千円）</p>		
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>本事業の費用便益分析における主な効果は、洪水防止、流域貯水及び水質浄化に寄与する水源涵養の効果、土砂流出防止や土砂崩壊防止に寄与する山地保全の効果等である。</p> <p>費用便益分析の算定基礎となった要因のうち前期中の評価時点から変化があったものは、分析期間や標準賃金、水質浄化便益、土砂流出防止便益等の算定因子である。</p>		
	総便益 (B)	59,000,968 千円	
	総費用 (C)	32,218,771 千円	
	分析結果 (B/C)	1.83 (1.32)	
注：括弧書きは平成26年度の期中の評価（50年以上経過分）で算出した数値である。			
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、無立木地等であった事業対象区域で、植栽や間伐等の森林施業を進め、植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行ったこともあり、高木性の広葉樹も含めたアカマツ及びカラマツ等の針広混交林が形成された。</p> <p>このことにより、水源涵養機能をはじめとした公益的機能の維持増進が図られた。</p>		
③ 社会経済情勢の変化	<p>本事業は、重要水源域における森林の水源涵養等の公益的機能の確保のために開始したものである。</p> <p>本流域は三陸地方拠点都市地域の中心都市である宮古市等を擁し、久慈川近辺には広大な耕作地を抱えていることから、引き続き農業用水等の確保が必要である。</p> <p>本流域には、今回の評価対象区域以外にも本事業で管理する森林が存在しており、森林の造成・整備が実施されてきているほか、「宮古山田圏域流域治水プロジェクト」の下、ダム建設や既設ダムの有効活用等により利水状況の改善が図られてきている。</p> <p>また、古くから洪水の被害と向き合ってきた地域であることから、森林の水源涵養等の公益的機能の高度な発揮への期待は高いものとなっている。</p>		

④ 今後の課題等	<p>本事業の実施により、無立木地等であった事業対象区域において、アカマツ及びカラマツ等の植栽木に加え広葉樹も存在する針広混交林が形成され、水源涵養をはじめとした森林の持つ公益的機能が長期間にわたり発揮された。また、水源涵養機能等の公益的機能の持続的な発揮のため、今回の評価対象区域以外の水源林造成事業地においては、地元からの要望もあり、引き続き、着実に事業を実施していくことが求められる。</p>
水源林造成事業評価技術検討会の意見	<p>費用便益分析、事業効果の発現状況等を総合的に検討した結果、奥地水源地域において、水源林としての機能を発揮する健全な森林が育成されていることから、事業の効果が発揮されていると認められる。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 事業期間中を通じ、農業用水、工業用水や水道用水等のための水の確保と安定供給が求められる本流域の奥地水源地域において、健全な森林の育成のための取組が計画的に行われ植栽木が生育するとともに、高木性広葉樹等も存在する森林が形成され、水源涵養をはじめとした森林の持つ公益的機能が発揮されるなど、事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性： 費用便益分析結果については1.0を上回り効率性が確保されているほか、広葉樹が侵入した林分においては、侵入広葉樹を保残し、これらを活かしながら植栽木を育成する施業へ変更するなど、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性： 事業期間中を通じ、植栽木の育成などにより、水源涵養機能等を着実に発揮していることに加え、地域雇用等への貢献等といった効果もあり、事業の有効性が認められる。</li> </ul>

様式1

便 益 集 計 表  
(森林整備事業)

事業名：水源林造成事業  
施行箇所：閉伊川広域流域

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 <sup>かん</sup> 便益	洪水防止便益	30,676,853	
	流域貯水便益	2,497,886	
	水質浄化便益	10,215,771	
山地保全便益	土砂流出防止便益	11,967,738	
	土砂崩壊防止便益	129,814	
環境保全便益	炭素固定便益	2,887,849	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	625,057	
総 便 益 (B)		59,000,968	
総 費 用 (C)		32,218,771	
費用便益比	$B \div C = \frac{59,000,968}{32,218,771} = 1.83$		

# 令和6年度水源林造成事業評価(完了後評価)対象広域流域

